

土橋寛著「古代歌謡論」

黒住嘉輝

「従来の古代歌謡の研究をかえりみて痛感されることは、歌謡とは何かという、きわめて平凡なわかりきったことのように見える問題を、もう一度考え直してみる必要があるということである。」このまえがきの中の言葉が端的に語っているように、著者が本書で扱っておられるのは、古代歌謡とは一体なものであるのか、という最も根本的な問題なのだと書いていい。こうした重要な事柄を抜きにしてとは言わないまでも、なおざりにして来たところに、これまでの古代歌謡研究の混沌と立ち遅れがあったと言えはわかる通り、土橋氏の問題提起はその控えめな表現にもかかわらず非常に重大な意義をもっている。今後、古代歌謡の研究を志し、あるいは、歌謡について何事かを語ろうとする人達の、必ず目を通しておかななくてはならない、数少ない書物の一つだと言っても、決して過言ではない。

勿論、氏の古代歌謡に対する基本的な考え方は、本書の出現をまっしてはじめて明らかにになったといったものではない。たとえば「古事記大成」（文学篇）所収の「記紀歌謡の諸問題」とか「日本古典文学大系 古代歌謡集」の解説などではかなりまとまった形で述べておられるし、また本書自体、ほぼ十年間にわたって書かれ、時々雑誌に発表されたものを集めた論文集なのである。だがここには、論文集にはしばしばありがちな重複や、不統一といったものが全く見られず、十篇よりなる各章はその底を貫いている或る基本的な考え方によって体系づけられ、一つのまとまった世界を形づくっている。

このことは、本書が単なる論文の寄せ集めでなく、著者も言われているように、比較的基础的な問題を扱ったものを選ばれたこと、また、十篇のうち四篇は全部書き改め他の諸

篇にもそれぞれ手を加えたところ通り、まとめる際に手を入れられたことによるのではあるが、それ以上に氏の内部に確かな、一つの学問的な体系が存在することによるのだと思われる。氏が、戦後特に古代歌謡研究の分野でめざましい業績をあげて来られ、現在あげつづけられることは周知の事実だが、その輝かしい業績の基礎となっている、古代歌謡研究の観点乃至は方法論の一応の集大成として、かつまた、氏が提唱しておられる歌謡学確立の為の重要な足がかりとして、本書の編まれたことは、単に我々後学に裨益するところが大いばかりでなく、学問水準の向上といった面からも学界に多大の貢献をなすものだと言わねばなるまい。こうした書き方は、幾分儀礼的な響きをもつものとして受けとられそうであるが、先にも述べておいたように土橋氏の提起しておられる問題が、研究の根幹についてであるだけに、卒直に言えば従来の古代歌謡研究の全面的な再検討が要請されていると言っても言い過ぎにはならないだろう。歌謡学的方法の必要性、少くとも歌謡は狭義の抒情詩（個人的創作歌）とは異なるという氏の立言の真の意味を、正しく受けとめる

のでない限り今後研究の発展は望めないと言えざるのだ。

本書が十章よりなっていることは前に述べたが先ず第一章「古代歌謡研究の問題点」では、古代歌謡研究の在り方、従来の方法の批判とその原因である抒情詩的歌謡観の由来やその根強さに対する警告、そしてまた歌謡学的方法の必要性といった論を通して本書を一貫している土橋氏の基本的な考え方が述べられている。氏によれば従来の歌謡研究を根本のところ誤らせ妨げていたものは、歌謡もまた抒情詩なりとする考え方、つまり抒情詩的歌謡観であつた。そのために、古代歌謡研究の大切な基礎をなす歌謡の実態把握といった事がおろそかにされる傾向があり、また歌詞解釈までをも誤らせる結果になつてた。

従つて無理もないことだが、歌謡の研究が本来必要としている独自の研究法なり観点に對しての関心が払われず、歌謡学の創成といったことも説かれるところがなかった。そこで氏は、第二・第三章に於て歌謡とはなにかという問題を理論的に明らかにしようとするのであるが、そのため、数多くの民謡を資

料として用いておられる点に、氏の方法のユニークさがあり、それがまた本書の一つの特色をもなしている。つまりその見出しを見てわかる通り古代歌謡論と題された本書は、また民謡論にもなっているのであつて、しかも民謡論として見ても、おそらく今までにないまとまった、立派なものだと考えられる。このことは氏の指向しておられるのが前述したように、広く歌謡学的方法の確立乃至は歌謡学の創成といったところにあるからであつて、ただ記紀歌謡を説明するために部分的に民謡を借りるとか、援用するといったものは質的に違うことを物語っている。

第二章の「民謡の原理」では先ず歌謡、民謡、抒情詩の概念規定からはじまり、豊富な民謡資料を駆使してその本質を説かれた論考は簡単な紹介を困難だと感じさせるが、最も重要な点は、民謡の社会性といった観点であろう。つまり民謡にはそれぞれの歌のうたわれる場というものがあつた、たとえば労働の場であれば作業の能率を高めるためといった目的をもつてゐる。儀礼の場、恋の場という風ないずれも集団的な場に於て、歌はある機能を果たしているのであつて、歌自体が目的なのでは

ない。したがつて抒情詩と異りその歌の内容とうたわれる目的とは必ずしも一致しないから、素材だけを見て歌を判断すれば誤るし、そこに或る感情がうたわれている場合でもそれを特定の個人の感情なのだ受けとつてはいけない訳である。また民謡の社交性といった面に対する無智や無理解から、従来何ら現実的インテレスとを持たない歌について、たとえば笑わせ歌を、至極真面目に解釈していったといった例は多いが、そうしたことも同様な誤りに過ぎないとされる。

第三章の「民謡の様式」では、ここでも多くの民謡を、氏独特の方法で分析しておられ、このあたりは土橋氏の独壇場といった感じが、あるが、内容紹介はますます困難で、即いて見られることをすすめる他はない。基本的な概念としては、対立様式というものをあげていられるが、先ず民謡の詞形は、短少な、ほぼ長さの等しい独立した前後句からなつており、最も普通には、前句に景物、その場に即したという意味において即境的景物と氏が呼ばれるものがうたわれ、後句において人事が歌われる。そしてそれは、主題の提示とその説明という結果になることが多いが、様式的

には前後句の間に対立が認められ、それを結びつけるためにしばしば繰返しを用いられている。そこで氏は、景物をA、人事をB、対立的繰返しをCとしてこの三つを民謡の構成原理とされ、このABCを頂点とする三角形を描いて説明しておられる。またこの前句と後句の関係には、問答形式をはじめとするいくつかの型があるが、基本的なものはやはり問答形式であり、他はその分化であつて、古くは前後句が掛け合ひでうたわれたらうとされている。

ついで第四章「古代民謡論」以下はこれまでに、民謡を分析、考察して得られた、歌謡の一般的特質、原理、様式などの観点と、それにもとづく新たな方法で古代歌謡を考察されたものであるが、先ずこの章では、古代民謡の一等資料即ち民謡としての素性の明らかな風土記歌謡の分析を通じて、これまでの考察の結果が、古代民謡にもあてはまること、またそのことから逆に、従来誤られていたそれらの歌の解釈を是正された訳である。

第五章「宮廷歌とその社会的背景」に於ては、天語歌を中心にそれが宮廷において儀式の際にうたわれたことの意味を明らかにさ

れている。即ち、それらの歌謡が、支配、服従関係の再確認としての、社会的機能を担つてうたわれていたことを、豊富な資料の裏づけと鋭い分析を通して、明快に立証されたのである。

第六章「久米歌と英雄物語」は副題にもある通り、一時学界にぎわせた例の英雄時代論争を、これまでの論の混乱を整理しながら、歌謡及び記紀の物語の考察にもとづいて論じられたもので、結論的には、英雄時代論に対する否定的見解を述べていられる。

第七章「古代歌謡の様式」は、古代歌謡の様式、したがつてまたその原理や本質が、実は二、三、四章などで考察された民謡のそれと等しいことを、例の独特の方法による分析を通じて詳しく論証されたものである。―詩歌起源論のために―という副題がついていることからわかるように、詩歌起源の問題のアプローチをも意図しておられるが、詩歌の源流が民謡にあること、そのことから従来の起源説が多くの誤りを犯していることなどを指摘しておられる。だが特に注目しなければならぬのは、従来平面的にしか扱えられていなかった、歌謡の質的な発展段階といつ

た面を追求しておられることで、今後の研究はこの方面にも力を注がねばなるまい。

以下第八章「序詞の概念とその源流」九章「枕詞の概念と種類」十章「枕詞の源流」の三章は、従来の序詞及び枕詞の研究が犯していた誤りが、同じく抒情詩的歌謡観に根ざした、修辭法としての把え方に基づくことを指摘し、その掴み直しを試みられたものである。中でも従来単に長さが違うだけだとされていた序詞と枕詞が、実は本質的な差異をもつものであつて、序詞が歌謡の発想形式に発するもので、一方枕詞は神託に発してはめ言葉としての本質をもつものだと言及した点は注目に値いしよう。再読三読して、多くの知見を得たが、最後にいくつかの疑問を提出して、つたない紹介を終りたいと思う。

先ず第二章であるが、その民謡解釈の中に、たとえば「労働も男女の協同作業であるから、これは恋の機会であり、そのことが労働の苦勞を忘れさせ、そのために労働を待ち望む心持も歌われている。」としていくつかの例を引いておられる(頁90)。そしてこれらの歌が労働の場であつたものであると言つておられるのには賛成だが、よしんばそれが労働

の楽しみをうたっているものだとしても、むしろそれは労働の苦痛を軽減することを目的としていたのであつて、少くとも労働を待ち望む心持とは解せないのではあるまいか。

抒情詩的民謡観の残滓だと言つたら揚げ足とりに類するであらうか……。しかし氏御自身の考え方の中にも、そうした危懼を抱かせるものがまだあつて、たとえば第六章の中で久米歌に関して、「前妻」「後妻」を持ち得るような部下は云々(p.230)と言つておられるのなども、歌詞の中にそれがうたわれているからと言つて、直ちにうたっている人達か「前妻」「後妻」を持つていたと解していいのかわるか、勿論他の社会的情况を考慮しての発言であると思うが、少くとも歌謡をもとにしてそうした立論は出来ない筈である。反映論だと言われても、民謡の例などからすればそのまま首肯は出来ないし、鯨の解釈をされた立場と矛盾をきたすのではないか……。

そうして、そうした考え方の著しい例が第四章の、古代民謡の最後の歌の解釈だと思ふ。この「こちたけば」の歌は他のそれと違つて、歌の場が明記されていないこと、また歌そのものの性格も違うようだとしたことから慎重

重になられ、従来の解釈にひきずられる結果になつたのではないかと思うが、氏は万葉集巻十六の類歌と比較しながらこう述べていらる。『風土記』では「言痛けば」となつて

素朴にこの本の一読者としても納得出来ないのではあるまいか。自然、不自然という観点からすれば確かに、心中しようというのが女である方が自然であり、風土記の方で男の歌になつてゐるのは不合理であらう。だが現に氏御自身がこのすぐ前で、

心中しましよか髪切りましよか
髪は生えもの身は大事

命がけならわしや行きはせぬ
命あつての恋じやもの

といった民謡を引いて、恋の不幸や危機が、民謡ではかえつて笑いの素材になることを論証しておられるのである(p.180)。

また特殊なもの一般化と氏は言われるが、それはむしろ「言痛けば」から「事しあらば」になつてゆく方に認められるし、氏の言われる、自然な(つまり合理的な)歌詞をもつた元歌が、不自然なものへと改変されてゆくという道順も妙で、これは流伝の一般的な法則にも合わないと思ふ。だがそれよりも先に、氏が本書中、この個所に限つて、自然だとか不自然だとか、飛躍があるとか、いぶかしいことだとかいう言葉を連発しておられ

た面を追求しておられることで、今後の研究はこの方面にも力を注がねばなるまい。

ることに注意したい。万葉のそれを本歌だとする諸注の一致（全注釈を除く）といったことも考慮されてのことのようであるが、それにしても、これこそ、氏の言われる、合理的民謡解釈であり、氏が排撃しておられる抒情詩的歌謡観に根ざすものではないだろうか。氏が不自然であり、不合理であるとされるまさにその点こそが、すべてこの歌謡の古代民謡としての素性の正しさを物語るものだと考えられないであらうか。重ねて言えば、現実に噂ぐらいで心中などと言う筈がないからこそ、また男が女に向かってそう言うからこそ、即ち現実的なインタレストを持たぬからこそ、氏の引かれた民謡などと同様、笑わせ歌としてうたわれた民謡なのだと考えられないのであろうか。

次はこれもまた第六章の久米歌の問題であるが、氏がB群に分類しておられる歌謡の中の「撃ちてしまむ」の詞章を伴った歌についてである。氏はB群の歌謡が「天語歌」や「国栖の歌」と同様に、天皇に忠誠を誓う歌として宮廷儀礼の場に於て成立したもの（p. 226）と正しく指摘され、かつまた第五章の中の「風俗歌の意義」に於てそれぞれの部が自

己の職掌に属する生産などをうたうのは、生産生活を歌うことが、すなわち天皇への奉仕の意味を持つからで、生産それ自体をうたうことが目的なのではない（p. 203—209）とされながら、この「撃ちてしまむ」の詞章の意味だけは、文字通り主体的若しくは意志的に敵を打ち滅ぼそうというのだ（p. 223）と解しておられるのは納得し難い。つまり私見によれば、戦闘を職掌とする久米部が、戦闘のことをうたうのは、他の部が生産をうたうのと本質的には同じなのであつて、この「撃ちてしまむ」の意味は、氏も引用していられる大伴氏の「辺にこそ死なめ、のどには死なじ」という誓約と同じ意義をもつに過ぎないのだと思われる。つまり、この「撃ちてしまむ」は久米部の主体的な意志などではなく、天皇氏の部民たる久米部が、主人への忠誠を誓った言葉に他ならない。たとえば、久米歌の次のもの

みつみし久米の子らが

垣下に植えし淑

口ひびく我は忘れじ撃ちてしまむ

の「忘れじ」を大系本の頭注に氏が言われる如く、宿敵に対する敵愾心と解すること

が、果たして可能であらうか。高木博士の提言を氏も是としておられるように、この「我」を久米部の族長と解し、この歌謡の歌われた場を考慮に入れるならば、その敵愾心はまさに自己を服属させた、天皇（氏）その人に向けられたものとなる他ないであらう。「忘れぬ」のは、自分達（祖先が）服属させられ事実と解さねばなるまい。その点で大系本の頭注に於ても、氏が「久米部は皇軍であるから」といつた従来の諸注の抒情詩的歌謡観に基づく素朴な解釈を、根本的には踏襲しておられるようのは、やはり物足らなく思われる。

以上、浅学をかえりみず敢て無礼の言を綴つたのは、氏が折角すぐれた方法論を創造してゆかれながら、まだその実際の適用においては不十分な面があるのではないかと感ずるからに他ならない。もう少し論じ残した点もあるが与えられた紙数もとくに越えたので、ひとまずペンを置きたいと思う。粗雑かつ礼を失した評であることを、文中敬称を略したことと共にお詫びしておきたい。（昭和三十五年十一月刊・A5判・四五六頁・一二〇〇円・三一書房）

狂詩の歴史は古い。しかし狂詩が隆

盛したのは、蜀山人や銅脈などが出た明和頃からであらうか。そしてこれは明治になつても存続していたが、大正も十二年の大阪になお狂詩が生きつづけていたのである。それはまた文学が生活の中にあつたよき時代のこともあつたのである。

口上

近來狂詩大流行、猫杓子極、込大將、此度同人致、申合、賑々敷欲、会一堂、七月十日後四時、書林蔵部道順宜、一味徒党大寄合、風流先開、銅脈忌、銅脈先生は医師、狂詩壇上能廻匙、然有、一世無、二代、文墨世界事可、悲、由、之而定、適当人、立、机、二代、再欲、振、其人誰、吸江博士、同業因縁難、引身、二世銅脈、銅脈、煩、同業、欲慰魂、魄、同好諸君御賛成、続々、給、狂、木履、

大正十二年七月

霞亭老人

狂詩

大橋 清 秀

翁病篤一座悵然久之

芦風同人会、飄亭、猥誇不、振酒易醒、傷春長歎老師病南禅寺畔烟雨冥

鴨東、外飛、車行皆是一騎当千兵伴、中大本天大癡溪園主、好弟兄宵間廓、酒雪鳥醉愁、師臘心、上人情、若先手顛、思在内描、玉似、甄皆眼、瞪、

注曰

師を愁ふ臘心も春の宵 上人句
行春の宵の間さびし廓酒 雪鳥句
若先 若先生ノ略巖ノ称
叱正

四月念二

吸江拝

宙大居士 虎皮下

とあるのを見て、先日味方健さんから高安六郎博士のうたい本の研究のすぐれていることをきかされた時、わたしが高安六郎博士のような人はもう出ないかもしれないと言つたことを思い出した。

現代の大阪には、もはやこのような人を産み出す温床がなくなつてしまつたのである。

その後、村田穆先生から昭和十年のころに、「諷刺家銅脈先生」（近世作家研究）所収の執筆者である中村幸彦氏らと一緒に狂詩をつくつたりしたことがあつたとうかがつた。

狂詩の歴史は、この事を最後として終焉してしまうのであろうか。